



いじゅの木だより vol. 64

発行元：社会福祉法人 伊集の木会 就労支援いじゅの木

住所：那覇市宇古島12番地1 電話：098-864-0033

編集担当：黒潮 達也・猿渡 梓司

【いじゅの木の現在の様子】

【5月の予定】

～B型・就労移行～

4日(月)みどりの日

5日(火)こどもの日

6日(水)振替休日

8日(金)工賃支給日

7日(木)～24日(日)

給食後帰宅となります。

～児童デイサービス～

緊急事態宣言中はリズム遊び・音楽療法は休み。その他の予定未定。

●利用者の自粛お願いについて

新型コロナウイルスの感染が急速に拡大していることを受けて、特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が4月16日、7都府県から全国に拡大されました。さらに、ゴールデンウィークを前に緊急事態宣言の期間の延長が話し合われています。いじゅの木でも午前からの受け入れとなり、皆様には不安をおかけしております。しかし、利用者やその関係者に感染者が出たという確認はなく、皆様のご協力とご理解に支えられています。自粛利用者の数は現在も徐々に増えており、4月30日現在約半数の利用者の方が自粛している状況です。

また緊急事態宣言の延長を受けて、いじゅの木では5月24日まで自粛のお願いをするとともに、受け入れの場合は給食を食べたあと帰宅という現在の状況を継続します。詳しくは別途おたよりをご覧ください。

【生産活動の状況】

生産活動について、外部からの委託業務が一部停止しているものがありますが、室内・カゴ洗浄班の「(スーパーの)カゴ洗浄」業務が継続し、園芸・出向班については変わらずに活動を続けています。利用者の方々がおらず人手が足りない部分については、職員同士でカバーを行い、新型コロナウイルス収束後、利用者の方々が平常時と変わらぬ生産活動に取り組めるよう努めています。写真は出向班による草花の配達の様子です。



【新型コロナウイルス対策】

施設内では感染防止を目的とした対策として、定期的な施設内の除菌作業を行っています。B型・就労移行の職員総出で約2時間かけて隅々まで除菌します。その他にも職員・利用者すべてに一日3回以上の検温を行い、細かく体調の変化を記録しています。また、給食時は利用者同士の間隔をあけて座っています。さらに、利用者の帰宅時には集団で移動することがないように帰宅時間の間隔をずらしています。そのほかにも、除菌液の入った加湿器の活用、手洗いうがいの徹底、「密閉・密集・密接」を避けた生産活動を職員の見守りによって対応しています。今後も効果があると思われる対策を取り入れ、感染者が出ないことを願って対策を講じていきます。



職員による除菌作業の様子

6月19日にすでに延期となった健康診断ですが、今年の11月頃にさらに変更となりました。詳細につきましては期日が近づいた頃にまたお知らせします。利用者の方々にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。ご不明な点がありましたら近くの職員までお尋ねください。



【児童デイサービス】

児童デイサービスをご利用の保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から家庭での自粛のお願い、サービスの縮小となり現在に至っています。保護者の皆様には感染の不安が多くあるなか、当事業所へのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

政府の発表によると、当初ゴールデンウィークまでとされた緊急事態宣言は5月末日までと延長されました。それを受けて、児童デイサービスにおいても引き続きサービスを縮小した現在の状況を5月22日まで延長します。今後の状況により期間についての変更等もあるかと思いますが、児童ひとりひとりの安全と感染拡大防止へのご協力を引き続きお願い致します。

児童デイサービスの現在の状況は半数以上の児童が自粛にご協力を頂いております。毎日の除菌とともに室内の換気、食事のときは透明なシートを向かい会った児童の間に置くなど、飛沫対策や距離感にもできる限りの配慮を行って活動しています。

4月は大晴さんと樹さんの誕生月でした。いつものような誕生日会は開けないものの、食事のあとにケーキの提供を行い、少ない人数のなかでお祝いをしました。ご自宅で過ごしているご家庭につきましては、自宅での困りごとなどの相談に積極的に応じる姿勢ですので、相談の際にはいじゅの木までご連絡をお願い致します。一日でもはやい新型コロナウイルスの収束と児童全員がそろそろ日を願っています。



誕生日を迎えた大晴さん(左)と樹さん(右)